

## 第5次小平市子ども読書活動推進計画策定の基本方針

### 1 計画策定の背景

小平市教育委員会では、子どもたちの読書活動を推進するために、「第4次小平市子ども読書活動推進計画」を策定している。

国においては、令和5年3月に「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、施策の基本的方針と推進方策を示している。

また、本計画の上位計画である「第二次小平市教育振興基本計画」（令和5年2月策定）では、「基本的施策1 確かな学力の向上」で学校図書館の活用推進や読書活動の推進を挙げているほか、「基本的施策8 家庭教育への支援」で家庭における読書活動の推進を挙げている。

現行計画の「第4次小平市子ども読書活動推進計画」は、令和6年度で計画期間が終了することから、令和7年度以降の計画として、現行計画の成果や課題、社会情勢の変化等を検証した上で「第5次小平市子ども読書活動推進計画」を策定するものである。

### 2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条第2項に基づき策定するものである。計画の策定にあたっては、「小平市第四次長期総合計画」及び「第二次小平市教育振興基本計画」等の上位計画及び関連する個別計画等との整合性を図る。

### 3 計画対象期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

### 4 計画策定の体制

#### (1) 図書館協議会

小平市図書館条例（平成12年条例第19号）に基づき設置した図書館協議会から意見を聴取する。

#### (2) 市民からの意見・要望の収集

計画策定にあたっては、素案の段階において市民意見公募手続（パブリックコメント手続）を実施し、広く意見募集を行う。

#### (3) 庁内体制等の確保

庁内関係課で組織する「小平市子ども読書活動推進計画庁内検討会議」において、策定内容の調整を図る。

### 5 計画策定上の留意事項

#### (1) 市議会への報告

策定作業の進捗状況については、必要に応じて適宜、市議会に対して報告する。

#### (2) 情報の公開

図書館協議会は公開とし、会議録及び資料等については、終了後速やかに市ホームページ等により公表する。

## 6 実態調査の実施について

令和5年度中に、子どもの読書環境等を把握するためアンケート調査を実施し、計画策定の基礎資料とする。

本調査は、未就学児の保護者、市立小・中学校の児童・生徒、市内高校の生徒を対象に実施する。

## 7 計画策定スケジュール

	協議会等・市民参加	事務局
令和6年1月	・ 図書館協議会①（基本方針報告）	・ 基本方針 教育委員会で協議
令和6年2月	・ 基本方針の公表	・ 基本方針 社会教育委員の会議で報告
令和6年3月	・ 図書館協議会②（アンケート実施報告）	・ 各学校等へアンケート実施
令和6年4月		・ アンケート集計・分析
令和6年5月	・ 図書館協議会③（問題点の把握）	・ 庁内検討委員会（随時開催）
令和6年6月		
令和6年7月		
令和6年8月		
令和6年9月	・ 図書館協議会④（骨子案の検討）	・ 素案策定
令和6年10月		
令和6年11月	・ 図書館協議会⑤（素案の検討） ・ 市民意見公募手続（パブリックコメント）	・ 素案 教育委員会で報告
令和6年12月		・ 市民意見集約・反映、計画案策定
令和7年1月	・ 図書館協議会⑥（計画案の検討）	
令和7年2月		
令和7年3月	・ 図書館協議会⑦（報告）	・ 計画 教育委員会で報告 ・ 印刷・製本、公表

※スケジュールについては、計画策定の進捗状況により変更の可能性あり。